

# 平成 21 年度予算編成方針（案）

## 1 経済動向と国家財政の状況

我が国の経済は、原油価格が高騰しアメリカ経済が減速する中で、回復が足踏み状態にあり、当面、弱い動きが続くとみられ、アメリカにおける金融不安の高まり、株式・為替市場の変動や原油価格等の動向によっては、景気がさらに下振れする可能性があるとしてされています。

こうした中、国は、依然として一般会計予算の歳入の 3 割（約 25 兆円）を新規国債発行で賄わざるを得ない状況が続いており、平成 20 年度末、国と地方を合わせた長期債務残高は、778 兆円、対 GDP（国内総生産）比で約 148%になると見込まれております。

このため、平成 21 年度予算は、「経済財政改革の基本方針 2008」を踏まえ、引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、真に必要なニーズにこたえるため、財源の重点化を行うことにより、2011 年度にプライマリーバランスの黒字化を目指すこととしております。

## 2 地方財政の状況

地方財政は、景気が後退局面に入中、平成 20 年度末において、地方債残高が 197 兆円となるなど、多額の借入金残高を抱えており、ますます厳しい運営を迫られる状況にあります。

さらに、21 年度、歳入においては、道路特定財源の一般財源化を含めた税制抜本改革や地方交付税の動向によっては、その影響が懸念され、歳出についても、社会保障関係費等の財政需要の増大に加えて、環境問題をはじめとする新たな財政需要への対応も必要となっております。

そのような中で、国は、国家財政の歳出見直しに歩調を合わせて、地方財政計画においても、歳出全般について徹底的な見直しによって、引き続き歳出規模を抑制しており、地方における主体的な削減努力を促しております。

このようなことから、地方公共団体が、その機能を適切に果たしていくためには、徹底した行財政改革の推進による歳出総額の抑制と重点化を進め、効率的で持続可能な財政への転換を図る事が急務となっております。

## 3 本市財政の現状と予算編成方針

### （1）各部局の主体的な歳出見直しが必要

本市財政は、歳出抑制への様々な取り組みと 19 年度までの市税収入の増加によって、10 か年財政計画上の大幅な収支不足からは脱却したものの、その後の景気減速により、法人市民税が減額に転じるなど、20 年度予算においては、財政調整基金からの多額の繰り入れにより、収支均衡を図っている状況にあります。

今後の景気動向によっては、税収等の確保はさらに厳しくなることが想定され、社会保障関係経費や公債費等の義務的経費が増大する中、新たな政策課題に対応できる弾力的な財政構造を構築するためには、選択と集中による事業の重点化をさらに進化させることが必要となります。

そのような中、21 年度当初予算は現時点での試算で、21 億円の資金不足が見込まれ、これに見合う財源の調整と歳出の削減が必要な状況となっております、再び基金の枯渇による財政危機を回避するためにも、各部局が主体的に施策・事業の再構築を図るなど、歳出改革を

施することによって、健全な財政構造へのさらなる転換を図らなければなりません。

## (2) 包括予算編成方式の継続実施

そのため、歳入準拠に基づいた予算編成の一環として、施策経費に合わせて、経常経費を前年度予算額で枠配分する包括予算編成方式（部局枠配分予算編成方式）を引き続き実施することとし、各部局が主体的に行う事業選択、効率化等をさらに推進することとします。また、施策及び経常経費を合わせた部局配分予算を超えない範囲で、相互調整を可能とします。

## (3) 第四次新居浜市長期総合計画の着実な推進

第四次長期総合計画に掲げた目指す都市像を実現するためには、基本計画で定めた成果目標を着実に達成することが重要であり、「後期戦略プラン」や「新市建設計画」等を勘案しながら、重点的に取り組むべき施策を踏まえた予算を編成することとします。編成に当たっては、「行政評価システム」で得られた評価結果を効果性、効率性、有効性の視点で再検討し、検討結果が確実に反映された予算編成となるようシステム化することで、効果的な施策事業を実施する予算とします。

## (4) 「新居浜市行政改革大綱2007」等に基づく質の高い行政サービスの提供

「行政改革大綱2007（平成19年度～22年度）」及び「集中改革プラン（平成17年度～21年度）」に基づき、民間委託や民間移管、情報や通信のIT化等により事務の効率化に努め、迅速に丁寧で心のこもった行政サービスが提供できる職員の育成や職場環境に配慮しながら、市民満足度の向上を意識した事業を推進する予算編成を行うこととします。

# 平成 2 1 年度予算編成要領

## 1 予算編成に関する基本的事項

### (1) 事務事業の重点化

「行政評価システム」の活用等により 費用対効果分析の精度を高め、廃止・見直しを含めた選別・重点化を図り、より効果の高い事務事業へ経営資源を重点的に配分すること。

### (2) 創意工夫による効率化

各部局の創意工夫により、事務事業の統合、廃止、手法の改善等を行い、一層の効率化、簡素化を推進すること。

### (3) 計画的な予算編成

当初予算は年間を通じて予測される全ての財源と年度内に必要とされる全ての事業費を要求すること。原則として、①制度改正に伴うもの ②国・県の補助内示のあったもの ③災害復旧事業等緊急を要するもの 以外は、年度途中における予算の補正は行わない。

### (4) 財源の確保

市税、使用料等については、負担の公平性とより多くの財源を確保するため、引き続き 徴収率の向上に努めること。使用料・手数料については、今年度の見直し結果を踏まえ、受益者負担の適正化を図ること。

国庫（県）支出金については、積極的に情報収集を行い、的確な見積りに努めること。また 土地建物等の遊休資産については処分を検討し、財源の確保を図ること。

また、「新居浜市広告事業実施要綱」に基づき広告事業の積極的な活用を図ること。

### (5) 議決機関等の指摘事項

議決機関（決算特別委員会等）、監査機関から指摘のあった事項については、精査を行い、予算要望すること。

## 2 予算編成の具体的事項

### < 10 か年実施計画 >

平成 2 1 年度の 1 0 か年実施計画については、別途通知する「1 0 か年実施計画編成要領（平成 2 1 ～ 3 0 年度）」に基づき編成する。

### < 経常経費 >

経常経費については、包括予算編成方式を導入し、平成20年度当初予算の一般財源額を各部局に配分するので、あらゆる角度から事業内容の見直しを行い、その枠内で効率的・戦略的な予算編成に取り組むこととする。編成にあたっては別紙「平成21年度経常経費算定基準」を基本とする。

なお、各部局の一般財源枠配分額は後日通知します。

## ＜歳入に関する事項＞

歳入の見積りにあたっては、経済の状況、国・県の制度改正の動向、前年度実績、法令等を十分検討の上、積極的に財源の確保を図ること。

### （１）市税

市税は、歳入の大宗となる重要な財源であり、その収入状況は行財政運営に多大な影響を及ぼすことから、個人所得の状況、企業実績、制度改正等の動向を勘案し、的確な収入見込み額を計上すること。また、税負担の公平を期すため課税客体の捕捉漏れを防ぐとともに、滞納整理の早期着手、計画的な取り組みなど徴収率の向上に最大限の努力を払うこと。

### （２）使用料等

使用料は公の施設等の利用の対価として特定の利用行為の応益性に着目して徴するもの、また、手数料は特定の行政サービス（役務提供）に対する実費弁償的なものとして徴するものであることから、住民負担の公平性及び受益者負担の原則を基本に毎年度のコスト計算等により、受益者の負担割合、単価基礎等適正な水準にあるか等について常に検証し、適正化に努めることが必要であり、今年度の見直し結果に基づく見積を行うこと。

### （３）国（県）支出金

国（県）支出金については、国・県の動向を十分に見極めながら、積極的な確保に努めること。ただし、補助事業ということで安易に対応することなく、必要性・事業効果等について十分に検討すること。

### （４）市債

事業推進上、市債は有効な財源であるが、発行による公債費の後年度負担の増加は、施策事業費への投与財源の減少に結びつくことから、プライマリーバランスに留意し、対象事業の厳選を行い、市債残高の累増の抑制を基調とする。活用にあたっては適債性や交付税措置について財政課と十分協議の上見積もること。

### （５）その他の収入

財産収入、諸収入等については、制度改正、使用状況、実績、金利の動向等を勘案し、金額の多少にかかわらず的確な捕捉に努め、財源の確保を図り、増収に努めること。特に、遊休資産についてはその有効活用について幅広く検討し、処分可能なものは引き続き

積極的な取り組みを進めること。

## <歳出に関する事項>

事業の選択にあたっては、事業の効果、経済性等に十分留意し、「10か年実施計画」、「新市建設計画」に基づき具体的な計画に立脚したもの及び市民生活への関連性が高く緊急性のある事業並びに地域経済の活性化に資する事業を優先すること。限られた財源をより効果的・効率的に投入するために、「行政評価システム」を活用し、各事務事業の施策目標に対する貢献度を明確にすることで、より効果の高い事務事業へ重点的な財源配分を行うこととする。

また、各部局の創意と工夫によって、事務事業の重点化と経費の効率化を図り、事務の簡素・合理化等に積極的に努めること。コスト削減、手法改善等、効果効率的な執行に努めるほか、執行段階における競争の促進や経済の動向、人事院勧告などを勘案した単価の適正化、入札の状況などに十分留意すること。

なお、国・県補助負担金等の廃止・縮小が行われた事務事業は、内容を精査し、安易な市単独事業への振替は原則として行わないこととする。

### (1) 人件費

人件費は、削減が困難な義務的経費であるため、財政を圧迫する要因の一つであると同時に市民が最も関心を示すものであり、常にその動向に留意しなければならない経費である。このことから、定員管理の適正化等を強力に推進し、人件費の抑制を図ることとする。

### (2) 扶助費

社会保障関係経費については、国の制度改正の動向に十分留意するとともに、決算や支出状況を踏まえ、適正な見積もりを行うこと。

また、法令で義務付けられているもの以外については、市が担うべきサービスの範囲や水準が適正なものであるか検証を行い、必要な見直しを行うこと。

### (3) 物件費その他

施策費、公共事業及び単独事業の事務費に係る物件費その他経費についても、経常経費算定基準に基づき算定することとし、複写機使用料等の共通経費への予算計上を優先することとする。

また、エコアクションプランに基づく個別目標が設定されている、電気、灯油、水道等については目標に基づき算出すること(ニームシステム文書マニュアル参照)。

### (4) 負担金、補助金及び交付金

会費的な負担金は、加入している協議会等の効果について再度見直しを行い、類似団体への加入や行政効果の低下したものについては、加入を取りやめることと

する。

補助金のうち審査会が公開審査する補助金については、審査会により決定することとする。

#### (5) 投資的経費

事業の選択にあたっては、重点化・効率化等を勘案し「第四次長期総合計画（後期戦略プラン）」「新市建設計画」に基づく具体的計画に立脚したもので市民生活への関連性が高く、かつ緊急性のある事業を優先する。

### <事務事業見直しにあたっての留意点>

#### (1) 市民要望への対応

- ① 市民要望は適切に把握されているか（現場を確認しているか）。
- ② 特定の個人や団体の要望を市民要望と受け取っていないか。
- ③ 受益者が特定され、全体に還元されていないものはないか。

#### (2) 事業実施時期の妥当性

- ① 事業実施の時機を得ているか。
- ② 緊急性、必要性などについて十分検討されているか（社会経済情勢の変化と関わりなく、漫然と要求していないか）。
- ③ すでに目的を達成していないか。

#### (3) 行政関与の妥当性

- ① 民間等で同種の事業が実施されていないか。
- ② 市が関与すべき範囲を越えていないか（過剰サービスとなっていないか）。

#### (4) 効果・効率性

- ① 市民にとって、明らかな行政効果があがっているか。
- ② 利用者や利用率が減少していないか。
- ③ より効率的な手段や方法はないか。
- ④ 類似の事務事業について統合することはできないか
- ⑤ 他の部局で同種の事業はないか。

#### (5) 適正な受益者負担

- ① サービスを受けていない市民との公平性に問題はないか。
- ② 無料または負担が少ないことから、本来必要のない利用者を生み出していないか。
- ③ 行政コスト、事業目的等に照らして、適正な受益者負担金の設定となっているか。

### 3 特別会計に関する事項

特別会計の予算編成に当たっては、一般会計に準じて行うものとするが、個々の会計の性格を再度認識し、自己財源の確保を図り、法令上特に定めのあるもの及び繰出し基準に定めるもの等制度上の繰入金を除き、財源不足を安易に一般会計に求めることなく、事業の徹底した見直しと事業収入の確保に努めること。

### 4 その他

- (1) 公費により管理運営している特殊法人については、本市の予算編成に準じたものとし、予算を安易に公費に求めることなく、自主事業の展開による財源の確保、事務事業の重点化と経費の効率化を図り、事務の簡素・合理化等に積極的に努めること。
- (2) リース契約等について、債務負担行為なしで長期継続契約が可能となっている。 条例、規則、運用基準を確認の上、長期継続契約を行う場合は、10月31日までに「長期継続契約に係る協議書」を契約課に提出すること（承認通知は11月14日頃）。

平成20年度 10か年財政計画（一般財源ベース）平成20年9月見直し

(千円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(H20~29合計)	
歳入	市 税	21,865,648	19,396,217	19,242,000	18,883,000	18,656,000	18,773,000	18,893,000	19,020,000	19,029,000	19,164,000	19,307,000	190,363,217
	地方交付税	3,223,558	2,335,000	4,622,000	5,502,000	5,126,000	5,186,000	5,154,000	4,780,000	4,465,000	4,079,000	3,920,000	45,169,000
	譲与税・交付金	2,110,116	2,155,700	2,173,000	2,108,000	2,105,000	2,100,000	2,087,000	2,073,000	2,060,000	2,047,000	2,035,000	20,943,700
	市 債	1,031,300	2,166,300	966,300	966,300	966,300	966,300	966,300	966,300	966,300	966,300	966,300	10,863,000
	繰越金・その他	1,445,298	1,311,538	1,061,436	1,078,543	1,009,911	1,009,743	1,017,001	1,012,148	1,007,225	1,024,116	1,036,105	10,567,766
	繰入金	454,263	1,620,252	2,118,390	277,417	501,855	589,891	661,974	790,048	859,018	831,021	376,988	8,626,854
歳入一般財源計 ①	30,130,183	▲ 3.8 28,985,007	4.1 30,183,126	▲ 4.5 28,815,260	▲ 1.6 28,365,066	0.9 28,624,934	0.5 28,779,275	▲ 0.5 28,641,496	▲ 0.9 28,386,543	▲ 1.0 28,111,437	▲ 1.7 27,641,393	286,533,537	
経常経費充当一財 ②	23,845,134	▲ 7.9 21,955,816	2.9 22,601,222	▲ 4.8 21,526,470	0.4 21,623,177	1.5 21,957,486	1.9 22,369,060	▲ 1.7 21,993,053	▲ 1.3 21,700,488	▲ 1.4 21,387,431	▲ 1.6 21,042,282	218,156,485	
10か年投与財源(①-②) ③	6,285,049	11.8 7,029,191	7.9 7,581,904	▲ 3.9 7,288,790	▲ 7.5 6,741,889	▲ 1.1 6,667,448	▲ 3.9 6,410,215	3.7 6,648,443	0.6 6,686,055	0.6 6,724,006	▲ 1.9 6,599,111	68,377,052	
10か年査定額④	5,302,965	32.6 7,029,191	7.9 7,581,904	▲ 3.9 7,288,790	▲ 7.5 6,741,889	▲ 1.1 6,667,448	▲ 3.9 6,410,215	3.7 6,648,443	0.6 6,686,055	0.6 6,724,006	▲ 0.3 6,701,840	68,479,781	
財源不足額(③-④)	982,084	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲ 102,729	▲ 102,729	
財政調整基金残高	4,801,412	3,835,423	2,293,740	2,290,351	2,062,524	1,746,661	1,358,715	942,695	557,705	200,712	0		

- 1 平成19年度決算を反映させ、H19末財政調整基金残高が5億8千万円増
- 2 普通交付税:平成20年度算定結果を反映
- 3 平成21年度補償金免除繰上償還を反映

見直しのポイント



平成29年度までの財源不足額は△1億円(13億5千万円改善)

※財政調整基金は、平成19年度末で48億円

これまでの成果

平成15年度	△122億円(H15~24)	平成18年10月見直し	△27億円(H18~27)
平成16年5月	△116億円(H16~25)	平成19年3月	△21億円(H19~28)
平成16年11月見直し	△133億円(H16~25)	平成19年9月見直し	△21億円(H19~28)
平成17年5月	△83億円(H17~26)	平成20年3月	△15億円(H20~29)
平成17年10月見直し	△80億円(H17~26)	平成20年9月見直し	△1億円(H20~29)
平成18年3月	△42億円(H18~27)		



## 平成20年度 10か年財政計画（増減）H20.9月見直し—H20.3月策定

単位：千円

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(H20～29合計)	
1	地方特例交付金	3月	179,700	178,000	114,000	112,000	108,000	98,000	88,000	78,000	68,000	68,000	1,091,700
		9月	179,700	197,000	132,000	129,000	124,000	111,000	97,000	84,000	71,000	59,000	1,183,700
		増減	0	19,000	18,000	17,000	16,000	13,000	9,000	6,000	3,000	▲ 9,000	92,000
2	普通交付税	3月	1,635,000	3,393,000	4,082,000	4,463,000	4,496,000	4,621,000	4,261,000	3,882,000	3,656,000	3,656,000	38,145,000
		9月	1,635,000	3,922,000	4,802,000	4,426,000	4,486,000	4,454,000	4,080,000	3,765,000	3,379,000	3,220,000	38,169,000
		増減	0	529,000	720,000	▲ 37,000	▲ 10,000	▲ 167,000	▲ 181,000	▲ 117,000	▲ 277,000	▲ 436,000	24,000
3	歳入一般財源計 ①	3月	28,884,702	28,936,367	29,169,833	28,367,246	28,714,949	28,945,073	28,829,106	28,016,656	27,554,416	27,697,416	285,115,764
		9月	28,985,007	30,183,126	28,815,260	28,365,066	28,624,934	28,779,275	28,641,496	28,386,543	28,111,437	27,641,393	286,533,537
		増減	100,305	1,246,759	▲ 354,573	▲ 2,180	▲ 90,015	▲ 165,798	▲ 187,610	369,887	557,021	▲ 56,023	1,417,773
4	10か年査定額④	3月	6,535,987	6,410,176	6,306,582	5,549,860	5,639,008	5,454,049	5,692,277	5,729,918	5,768,055	5,741,531	58,827,443
		9月	6,609,191	7,010,254	6,243,374	5,696,473	5,722,032	5,464,799	5,703,027	5,740,639	5,778,590	5,756,424	59,724,803
		増減	73,204	600,078	▲ 63,208	146,613	83,024	10,750	10,750	10,721	10,535	14,893	897,360
5	別枠 ⑤	3月	420,000	1,020,000	1,020,000	1,020,000	1,020,000	1,020,000	1,020,000	1,020,000	1,020,000	1,020,000	9,600,000
		9月	420,000	571,650	1,045,416	1,045,416	945,416	945,416	945,416	945,416	945,416	945,416	8,754,978
		増減	0	▲ 448,350	25,416	25,416	▲ 74,584	▲ 74,584	▲ 74,584	▲ 74,584	▲ 74,584	▲ 74,584	▲ 845,022
6	経常経費充当一財 ②	3月	21,928,715	21,506,191	21,843,251	21,797,386	22,055,941	22,471,024	22,116,829	21,810,266	21,488,754	21,127,815	218,146,172
		9月	21,955,816	22,601,222	21,526,470	21,623,177	21,957,486	22,369,060	21,993,053	21,700,488	21,387,431	21,042,282	218,156,485
		増減	27,101	1,095,031	▲ 316,781	▲ 174,209	▲ 98,455	▲ 101,964	▲ 123,776	▲ 109,778	▲ 101,323	▲ 85,533	10,313
7	地方債残高	3月	88,706,767	87,826,720	87,703,010	85,688,785	84,072,257	79,855,173	75,881,385	72,208,087	69,232,553	66,420,734	
		9月	88,750,440	86,702,375	86,575,952	84,783,478	83,446,691	79,332,887	75,479,830	71,931,628	69,090,957	66,379,482	
		増減	43,673	▲ 1,124,345	▲ 1,127,058	▲ 905,307	▲ 625,566	▲ 522,286	▲ 401,555	▲ 276,459	▲ 141,596	▲ 41,252	
8	財政調整基金残高	3月	3,245,941	2,303,017	1,407,055	1,197,048	885,171	585,428	153,798	0	0	0	
		9月	3,835,423	2,393,740	2,490,351	2,362,524	2,046,661	1,658,715	1,242,695	857,705	500,712	291,626	
		増減	589,482	90,723	1,083,296	1,165,476	1,161,490	1,073,287	1,088,897	857,705	500,712	291,626	

平成20年度 10か年財政計画（一般財源ベース）H20.9月見直し（一部借換・基金調整）

(決算) (決算) (9月補正後)

単位:千円 (A)

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(H20~29合計)
歳	市 税	18,398,607	21,865,648	19,396,217	19,242,000	18,883,000	18,656,000	18,773,000	18,893,000	19,020,000	19,029,000	19,164,000	19,307,000	190,363,217
	地方譲与税	1,289,114	406,496	408,000	408,000	408,000	408,000	408,000	408,000	408,000	408,000	408,000	408,000	4,080,000
	利子割交付金	59,827	84,573	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	1,100,000
	配当割交付金	49,033	64,656	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000	790,000
	株式等譲渡所得割交付金	43,455	41,152	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	400,000
	地方消費税交付金	1,196,889	1,179,729	1,148,000	1,148,000	1,148,000	1,148,000	1,148,000	1,148,000	1,148,000	1,148,000	1,148,000	1,148,000	11,480,000
	ゴルフ場利用税交付金	45,465	47,902	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	380,000
	自動車取得税交付金	150,882	137,253	126,000	126,000	126,000	126,000	126,000	126,000	126,000	126,000	126,000	126,000	1,260,000
	地方特例交付金	432,791	120,212	179,700	197,000	132,000	129,000	124,000	111,000	97,000	84,000	71,000	59,000	1,183,700
	地方交付税	5,116,461	3,223,558	2,335,000	4,622,000	5,502,000	5,126,000	5,186,000	5,154,000	4,780,000	4,465,000	4,079,000	3,920,000	45,169,000
	普通交付税	4,341,119	2,485,402	1,635,000	3,922,000	4,802,000	4,426,000	4,486,000	4,454,000	4,080,000	3,765,000	3,379,000	3,220,000	38,169,000
	特別交付税	775,342	738,156	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	7,000,000
	交通安全対策特別交付金	28,142	28,143	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	270,000
	国庫支出金外	297,928	1,156	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	財産収入	178,192	195,338	166,880	56,880	56,880	6,880	6,880	6,880	6,880	6,880	6,880	6,880	328,800
	繰入金	279,451	454,263	1,620,252	2,118,390	277,417	501,855	589,891	661,974	790,048	859,018	831,021	376,988	8,626,854
	財調繰入金	143,043	0	1,215,989	1,791,683	253,389	477,827	565,863	637,946	666,020	634,990	606,993	200,712	7,051,412
減債繰入金	136,408	454,263	404,263	326,707	24,028	24,028	24,028	24,028	124,028	224,028	224,028	176,276	1,575,442	
繰越金	998,465	992,337	982,084	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000	9,082,084	
諸収入	100,742	256,467	162,574	104,556	121,663	103,031	102,863	110,121	105,268	100,345	117,236	129,225	1,156,882	
市債	1,296,600	1,031,300	2,166,300	966,300	966,300	966,300	966,300	966,300	966,300	966,300	966,300	966,300	10,863,000	
減税補てん償等	159,900	0	1,200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,200,000	
臨時財政対策債	1,136,700	1,031,300	966,300	966,300	966,300	966,300	966,300	966,300	966,300	966,300	966,300	966,300	9,663,000	
歳入一般財源計 ①	▲ 4.2	0.6	▲ 3.8	4.1	▲ 4.5	▲ 1.6	0.9	0.5	▲ 0.5	▲ 0.9	▲ 1.0	▲ 2.6	286,533,537	
29,962,044	30,130,183	28,985,007	30,183,126	28,815,260	28,365,066	28,624,934	28,779,275	28,641,496	28,386,543	28,111,437	27,641,393	27,641,393	286,533,537	
経常	▲ 5.3	▲ 0.5	▲ 7.9	2.9	▲ 4.8	0.4	1.5	1.9	▲ 1.7	▲ 1.3	▲ 1.4	▲ 1.6	218,156,485	
経常経費充当一財 ②	23,967,756	23,845,134	21,955,816	22,601,222	21,526,470	21,623,177	21,957,486	22,369,060	21,993,053	21,700,488	21,387,431	21,042,282	218,156,485	
10か年投与財源(①-②)③	0.5	4.9	11.8	7.9	▲ 3.9	▲ 7.5	▲ 1.1	▲ 3.9	3.7	0.6	0.6	▲ 1.3	68,377,052	
5,994,288	6,285,049	7,029,191	7,581,904	7,288,790	6,741,889	6,667,448	6,410,215	6,648,443	6,686,055	6,724,006	6,599,111	6,599,111	68,377,052	
10か年査定額④	▲ 3.3	13.7	26.1	6.1	▲ 10.9	▲ 8.8	0.4	▲ 4.5	4.4	0.7	0.7	0.3	59,724,803	
4,612,034	5,242,203	6,609,191	7,010,254	6,243,374	5,696,473	5,722,032	5,464,799	5,703,027	5,740,639	5,778,590	5,756,424	5,756,424	59,724,803	
別枠 ⑤	416,931	60,762	420,000	571,650	1,045,416	1,045,416	945,416	945,416	945,416	945,416	945,416	945,416	8,754,978	
財源不足額(収支)⑥(③-④-⑤)	965,323	982,084	0	0	0	0	0	0	0	0	▲ 102,729	▲ 102,729	▲ 102,729	

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
財政調整基金	積立	960,664	261,990	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
	取崩し	143,043	0	1,215,989	1,791,683	253,389	477,827	565,863	637,946	666,020	634,990	606,993	200,712
	年度末残高	4,539,422	4,801,412	3,835,423	2,293,740	2,290,351	2,062,524	1,746,661	1,358,715	942,695	557,705	200,712	0
減債基金	積立	516,978	4,026	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	取崩し	136,408	454,263	404,263	326,707	24,028	24,028	24,028	24,028	124,028	224,028	224,028	176,276
	年度末残高	1,575,679	1,125,442	771,179	494,472	520,444	546,416	572,388	598,360	524,332	350,304	176,276	0

減債ルール分 136,408 104,263 104,262 26,707 24,028 24,028 24,028 24,028 24,028 24,028 24,028 24,028 20,631

平成20年度 10か年財政計画（一般財源ベース）H20.9月見直し（一部借換・不足額明示）

(決算) (決算) (9月補正後)

単位:千円

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(H20~29合計)	
歳入	市 方 譲 与 税	18,398,607	21,865,648	19,396,217	19,242,000	18,883,000	18,656,000	18,773,000	18,893,000	19,020,000	19,029,000	19,164,000	19,307,000	190,363,217	
	地 方 割 交 付 金	1,289,114	406,496	408,000	408,000	408,000	408,000	408,000	408,000	408,000	408,000	408,000	408,000	4,080,000	
	配 当 割 交 付 金	59,827	84,573	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	1,100,000	
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	49,033	64,656	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000	790,000	
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	43,455	41,152	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	400,000	
	地 方 消 費 税 交 付 金	1,196,889	1,179,729	1,148,000	1,148,000	1,148,000	1,148,000	1,148,000	1,148,000	1,148,000	1,148,000	1,148,000	1,148,000	11,480,000	
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	45,465	47,902	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	380,000	
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	150,882	137,253	126,000	126,000	126,000	126,000	126,000	126,000	126,000	126,000	126,000	126,000	1,260,000	
	地 方 特 例 交 付 金	432,791	120,212	179,700	197,000	132,000	129,000	124,000	111,000	97,000	84,000	71,000	59,000	1,183,700	
	地 方 交 付 税	5,116,461	3,223,558	2,335,000	4,622,000	5,502,000	5,126,000	5,186,000	5,154,000	4,780,000	4,465,000	4,079,000	3,920,000	45,169,000	
	普 通 交 付 税	4,341,119	2,485,402	1,635,000	3,922,000	4,802,000	4,426,000	4,486,000	4,454,000	4,080,000	3,765,000	3,379,000	3,220,000	38,169,000	
	特 別 交 付 税	775,342	738,156	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	7,000,000	
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	28,142	28,143	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	270,000	
	国 庫 支 出 金 外	297,928	1,156	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	財 産 収 入	178,192	195,338	166,880	56,880	56,880	6,880	6,880	6,880	6,880	6,880	6,880	6,880	6,880	328,800
	繰 入 金	279,451	454,263	1,620,252	26,707	24,028	24,028	24,028	24,028	24,028	24,028	24,028	24,028	20,631	1,835,786
	財 調 繰 入 金	143,043	0	1,215,989	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,215,989
	減 債 繰 入 金	136,408	454,263	404,263	26,707	24,028	24,028	24,028	24,028	24,028	24,028	24,028	24,028	20,631	619,797
	繰 越 金	998,465	992,337	982,084	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000	9,082,084
	諸 収 入	100,742	256,467	162,574	104,556	121,663	103,031	102,863	110,121	105,268	100,345	117,236	129,225	129,225	1,156,882
市 債	1,296,600	1,031,300	2,166,300	966,300	966,300	966,300	966,300	966,300	966,300	966,300	966,300	966,300	966,300	10,863,000	
減 税 補 て ん 債 等	159,900	0	1,200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,200,000	
臨 時 財 政 対 策 債	1,136,700	1,031,300	966,300	966,300	966,300	966,300	966,300	966,300	966,300	966,300	966,300	966,300	966,300	9,663,000	
歳入一般財源計 ①	#REF!	0.6	▲ 3.8	▲ 3.1	1.7	▲ 2.4	0.6	0.3	▲ 0.9	▲ 1.2	▲ 0.9	▲ 1.0	279,742,469		
経常	29,962,044	30,130,183	28,985,007	28,091,443	28,561,871	27,887,239	28,059,071	28,141,329	27,875,476	27,551,553	27,304,444	27,285,036			
経常経費充当一財 ②	#REF!	▲ 0.5	▲ 7.9	2.9	▲ 4.8	0.4	1.5	1.9	▲ 1.7	▲ 1.3	▲ 1.4	▲ 1.6	218,156,485		
	23,967,756	23,845,134	21,955,816	22,601,222	21,526,470	21,623,177	21,957,486	22,369,060	21,993,053	21,700,488	21,387,431	21,042,282			
10か年投与財源(①-②)③	#REF!	4.9	11.8	▲ 21.9	28.1	▲ 11.0	▲ 2.6	▲ 5.4	1.9	▲ 0.5	1.1	6.7	61,585,984		
	5,994,288	6,285,049	7,029,191	5,490,221	7,035,401	6,264,062	6,101,585	5,772,269	5,882,423	5,851,065	5,917,013	6,242,754			
10か年査定額④	▲ 3.3	13.7	26.1	6.1	▲ 10.9	▲ 8.8	0.4	▲ 4.5	4.4	0.7	0.7	0.3	59,724,803		
	4,612,034	5,242,203	6,609,191	7,010,254	6,243,374	5,696,473	5,722,032	5,464,799	5,703,027	5,740,639	5,778,590	5,756,424			
別枠 ⑤	416,931	60,762	420,000	571,650	1,045,416	1,045,416	945,416	945,416	945,416	945,416	945,416	945,416	8,754,978		
財源不足額(収支)⑥(③-④-⑤)	965,323	982,084	0	▲ 2,091,683	▲ 253,389	▲ 477,827	▲ 565,863	▲ 637,946	▲ 766,020	▲ 834,990	▲ 806,993	▲ 459,086	▲ 6,893,797		

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
財政調整基金	積立	960,664	261,990	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	
	取崩し	143,043	0	1,215,989							0	0	0
	年度末残高	4,539,422	4,801,412	3,835,423	4,085,423	4,335,423	4,585,423	4,835,423	5,085,423	5,335,423	5,585,423	5,835,423	5,585,423
減債基金	積立	516,978	4,026	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
	取崩し	136,408	454,263	404,263	26,707	24,028	24,028	24,028	24,028	24,028	24,028	24,028	20,631
	年度末残高	1,575,679	1,125,442	771,179	794,472	820,444	846,416	872,388	898,360	924,332	950,304	976,276	929,673

減債ルール分 136,408 104,263 104,262 26,707 24,028 24,028 24,028 24,028 24,028 24,028 24,028 24,028 20,631

# 10か年実施計画（平成21～30年度）編成要領（案）

## 1 目的

第四次新居浜市長期総合計画は、目指す都市像を「～共に創ろう～心と技と自然が調和した誇れる新居浜」と掲げ、その目標年度を平成22年度としている。10か年実施計画は、この目指す都市像を実現するために、6つのまちづくりの目標の具現化、42の施策の大綱の目的達成のために必要な基本的施策を体系的に示す基本計画を、具体的に推進するために策定している。

第四次長期総合計画は、平成17年度に「選択と集中」をキーワードとして基本計画の見直しを行い、基本計画の統廃合、優先順位付けや重点項目の設定など、より実行可能な計画として後期戦略プランを策定した。平成18年度からの5年間は、この後期戦略プランに則ってまちづくりを進めているが、この10か年実施計画は、長期総合計画の進行管理を行うための基礎資料であり、まちづくりの確実な推進を担保していくためのものである。

10か年実施計画の編成にあたっては、このことを充分認識し、各まちづくりにおける優先順位に則った事業予算の配分を行うこととする。なお、第四次長期総合計画は、その目標年度まで残り3年を切り、総仕上げを行う時期となっているため、平成21・22年度については、このことを念頭に入れた計画とすること。

平成21年度要望についても、昨年度に引き続き予算要望システムにより要望することとする。予算要望システムは、行政評価システムと連動しており、事務事業の目的、対象を的確に押さえ、活動及び成果指標の目標数値を明確に設定することにより、事務事業の確実な進行管理、着実な事業推進を図ることができる。また、各指標による評価を行うことにより、より精度の高い目標設定が可能となり、事務事業の見直しを図ることができることから、限られた財源を効率よく、効果的に投入することで、財政的に非常に厳しい中においても、現在進めている大型プロジェクトを継続実施できる体制を整えていく。

昨年度も予算編成時にシーリングをかけた予算要望であったが、現在の10か年実施計画掲載事業全てを実施するには、財政調整基金及び減債基金を全額取り崩しても、なお約1億円の財源不足が生じる結果となっており、また、未掲載の懸案事項もあることから、今年度も引き続き、更に強い決意で「創造の10年へ！5%の行政経営改革」を進めていかなければならない。また、平成21年度の編成における事業選択にあたっては、各部局において事業の優先順位を明確にすることにより、各部局責任執行体制のもと、目的意識を持った予算要望、事業執行を行っていくこととする。

## 2 策定方法

平成21年度から平成30年度の10か年の実施計画を策定する。

初年度から3か年（今回は平成21年度～23年度）については、事業内容、節ごとの金額及び積算基礎の精度の高いものとする。

4年目以降（今回は平成24年度～30年度）については、事業内容がわかる程度の内容とする。内容に変更がない場合は、昨年度の入力をそのまま生かす。

### 3 要望内容

(1) 10か年実施計画の編成にあたり、別途提示する部局の枠配分を上限として要望すること。この枠配分は、平成19年度第13回庁議（平成20年3月28日開催）において内示した10か年実施計画を基本として、その後企画財政会議等で決定された事業等の増減を反映して作成している。なお、30年度については、21年度から29年度（21年度は、市が認定する補助金を除いた額とする。）の間の部局の最高額、最低額を除いた年度の平均額としている。

なお、年度ごとの部局の枠配分については、後年度に積み残して要望することはできないが、前倒しは認められない。

また、企画財政会議等で部局枠配分外での増額が認められた事務事業及び新規搭載が認められた事務事業（昨年のまちづくり支援枠を含む。）について、承認された枠外分（一般財源の増額分）を減額して要望を行う場合は、その差額分は部局で活用できないので、その旨留意すること。（その差額分を財源として、他の事務事業の増額は認められない。）

※各部局の枠配分の詳細については、共通フォルダ→10か年→H21→「部局枠配分」内に掲載しているので、参照すること。

○平成19年度第13回庁議で行った当初内示からの変更内容を同所に掲載。

○補助金について

・補助金公募制度の見直しに伴い、市が認定する補助金については、原則、部局枠配分の中で調整することとなったことから、平成21年度のみについて、平成20年度の内示額を枠配分しているので要望すること。

・補助事業公募審査会が公開審査する補助金については、従前どおり部局を超えた補助金総額の中で予算編成を行うので、各部局の枠配分には含まれていない。よって、この補助金の平成21年度分の予算要望入力については、同審査会事務の終了後に再度入力依頼を行う。

○昨年度の予算要望において、予算査定に間に合わず、枠配分を超えて枠外要望を行った部局については、その枠外要望額を差し引いた額を部局の枠配分としている。

(2) 要望にあたっては、5月1日第2回庁議、10月1日第7回庁議で各部局より示された「創造の10年へ！5%の行政経営改革」の計画を盛り込んだ内容とすること。なお、「創造の10年へ！5%の行政経営改革」の考え方は、経常経費及び施策経費の合計の歳出総額に対するものなので、10か年実施計画掲載事業以外の経常経費についても価値創造という視点に立って、引き続き、強力に行政経営改革に取り組むこと。

(3) 事業の見直しにあたっては、行政評価の結果を踏まえたものとする。また、事業内容の見直し、精査、実施年度の変更、事業ボリュームを絞るという方法では限界があるため、事業自体の取捨選択を考えること。

(4) 今年度予算要望においては、要望時には(1)にあるように、枠配分を上限として要望していただくが、約1億円の財源不足を解消するために、また、財政調整基金の現在高を常時30億円維持する目標の達成のために、査定において、枠配分額の95%を目標に査定する。よって、予算要望内容の熟度の低いものについては、ゼロ査定

もありえるので、要望にあたっては事業内容の熟度を高めることを旨とすること。

- (5) 現下の厳しい財政事情については、昨年度来、再三示してきたとおりなので、予算要望にあたっては、各職員が充分認識、理解するよう、各部局課所において改めて周知徹底すること。

#### 4 長期総合計画における成果測定

要望事務事業は、長期総合計画における成果測定の参考とするため、各事業における成果指標、活動指標は明確に設定すること。

#### 5 部局の予算編成方針

各部局において、平成21年度の予算要望（経常経費含む）を行うにあたって立てた主な予算編成方針（平成21年度主要施策の概要）を長期総合計画のまちづくり、施策の大綱、基本計画ごとに区分して作成すること。（5ページ表「平成21年度部局の予算編成方針」）なお、この予算編成方針は平成21年度施政方針の元原稿となることから、平成20年度の施政方針を参照し、同様な様式、語調で作成すること。

#### 6 平成21年度予算要望の変更協議書（10か年実施計画書提出以後の変更）

10か年実施計画書提出以後、次の要素により要望内容に変更が生じた事業については、変更協議書の提出（要望の変更）を認める。

- (1) 国・県の制度改正等によるもの
- (2) 10か年要望後、企画財政会議及び決裁で承認されたもの

なお、変更協議書の提出の時期については、別途スケジュールのとおり、11月中旬を目途とする。（通知は、別途行う。）

#### 7 様式及び提出期限

- (1) 10か年実施計画書については、ポータル内のアプリケーション「行政評価システム」を起動して使用すること。入力後、様式を1部打ち出し、部局で取りまとめて、総合政策課に提出すること。

入力・出力の方法については、共通フォルダ→10か年→H21内にある「行政評価システムマニュアル（入出力編）」参照すること。

※行政評価システム入力の注意事項等

○マニュアルを熟読し、前述しているが、次の事項に特に留意すること。

- ・「事業の概要」「事務事業の内容」は、事業目的とその内容が適切に、かつ明確に理解できること。
- ・「活動指標」「成果指標」は、適正な指標を定めるとともに、必ず前年度（19年度）までの実績を入力（確認）すること。（本年度についても入力可能な事業については実績を入力すること。）
- ・「明細ページ」の要望根拠は、当初3か年については、節ごとの金額及びその積算根拠を詳細に入力すること。

- 部局における10か年の要望状況の集計を出力できるようにシステムを変更しているので、参考にすること。
- (2) 予算編成方針については、共通フォルダ→10か年→H21→「予算編成方針」内に部局名を付けて保存すること。（同所に、参考資料として、平成20年度の施政方針を掲載しているので、前述しているとおり、これを参照して、同様な様式、語調で作成すること）
  - (3) 10か年実施計画書（様式1-1、様式1-2、様式2）及び予算編成方針の紙ベースでの提出部数は1部とする。なお、様式2については、当初3か年分のみの提出とする。また、添付資料については、A4サイズ（両面使用）に統一し、事務事業ごとに通し番号を付けること。（添付資料は必要最小限とする。）
  - (4) 10か年実施計画書及び予算編成方針の提出期限は10月31日（金）午後5時15分とする。（期限厳守）

## 8 ヒアリング

- (1) 担当者事務ヒアリングは、当初3か年分を中心に、全体的な流れを把握するために、10か年分について聞き取りを行う。
- (2) 3-（4）で記述しているように要望内容については、事業内容を充分検討の上、要望の熟度を高めておくこと。
- (3) 市長ヒアリングは、平成21年度計画（予算）の内容を対象とする。

## 9 内示

新計画は、平成20年度決算状況の見通しを確認後、庁議で内示する。ただし、平成21年度分については、平成21年1月に内示する。

## 10 内示までのスケジュール

平成21年度当初予算編成方針を参照すること。

## 11 事業企画提案について

本年8月に各部局から提出いただいた環境政策、少子化対策及び産業振興政策に係る事業企画提案については、今回の部局枠配分とは別枠で取り扱うこととし、詳細については、別途通知する。

## 平成21年度 部局の予算編成方針

部局名 ( )

まちづくり名	方針 (施策の大綱・基本計画別)

- (注) ・長期総合計画 (後期戦略プラン) のまちづくり、施策の大綱及び基本計画ごとに記入すること。
- ・平成20年度施政方針を参照し、同様な様式、語調で作成にすること。



## 【政策別集計表】

## 事業企画提案集計表(平成21年度～平成30年度)

政策名	事務事業数(単位:件)			概算事業費(単位:千円)									
	新規	既存	計	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24～30年度計		計	
				事業費	一財	事業費	一財	事業費	一財	事業費	一財	事業費	一財
環境政策	19	5	24	329,537	327,037	376,381	372,531	322,593	295,093	1,524,813	1,514,813	2,553,324	2,509,474
少子化対策	18	8	26	1,077,229	1,063,801	927,427	912,579	306,005	291,157	2,353,967	2,109,231	4,664,628	4,376,768
産業振興政策	21	1	22	275,099	185,160	1,487,928	1,104,514	873,448	562,748	18,019,636	1,417,536	20,656,111	3,269,958
複数政策関連事業	6	2	8	38,360	38,360	110,060	102,760	159,860	158,560	328,200	310,800	636,480	610,480
計	64	16	80	1,720,225	1,614,358	2,901,796	2,492,384	1,661,906	1,307,558	22,226,616	5,352,380	28,510,543	10,766,680